

## 認定企業の取組

「くるみん」認定マーク



# 生活協同組合パルシステム茨城栃木

- ◆本社所在地 水戸市 ◆業種 小売業
- ◆労働者数 228人（男性81人／女性147人）

（令和5年2月7日現在）

## ■くるみん認定に係る取組状況

（1）行動計画の期間、目標及び取組について

①計画期間 平成29年10月1日から令和4年3月31日

②目標及び結果

【目標1】病気や怪我等での長期療養や育児・介護目的で休暇が必要になった場合に使用できるよう、法定上失効した年次有給休暇を積み立てることができる積立休暇制度を導入する。

（結果）失効年次有給休暇を育児や介護を含む休暇の利用が出来るよう、労使で協議を進めた結果、「ストック休暇」を導入し、令和4年3月31日に制定、施行した。

【目標2】育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理職の研修を行う。

（結果）育児休業等を取得しやすい職場環境づくりのため、育児休業に関する理解度調査アンケートを作成し、令和2年8月の各基幹会議にて管理職へ実施。調査結果をもとに令和3年3月より、管理職向けに育児休業に関する学習会を実施した。

（2）認定基準（くるみん認定基準）に係る取組状況

①計画期間内の育児休業取得率

i) 男性（認定基準：男性労働者の育児休業等をした者の割合10%以上）

30.0%

ii) 女性（認定基準：女性労働者の育児休業等取得率75%）

100.0%

## ②労働時間等働き方

- i) 法定時間外労働及び法定休日労働時間の平均が各月 45 時間未満
- ii) 月平均の法定時間外労働 60 時間以上の労働者はいない

## ③法を上回る短時間勤務制度等

- i) 所定外労働の制限、短時間勤務制度始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度

小学校3学年までの子を養育する職員が申し出た場合、所定時間外労働又は休日労働の免除と、次に掲げる措置のいずれか1つを受けることができる。

- (1) 1日につき15分単位で1時間30分以内として、始業時間又は就業時間より時間短縮をすることができる
- (2) 始業時間の1時間繰り下げ、又は就業時間を1時間繰り上げることができる

## ■認定を受けてのコメント

パルシステム茨城 栃木は、すべての職員がその能力を発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、地域の次世代育成支援対策に貢献するために行動計画を策定し取り組んでまいりました。

女性職員の育児休業取得は、ほぼ全員が育児休業を取得する環境になっていますが、男性職員取得向上を図るために、管理職を対象に理解度調査アンケートを実施し学習会を開催しました。そして、男性職員の1年間の育児休業取得者もで、サポートする体制も整い3回目の認定をいただくことができました。引き続き第4期目の目標に向けて、すべての職員が働きやすい環境、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組んでまいります。